

10月臨時会審議結果

《市長提出議案》

○=賛成、×=反対、- =退席、欠=欠席、議=議長（議決には加わりません。）、◎=議案提出者

議案名	議決結果	自民・みらい					共産			公明		改革		しみん党						
		加藤 克明	野口 博	中村 喜一	安田 真也	中嶋 通治	山崎 勝他	松崎 誠	佐藤 清治	高野 昇	遠藤 義法	小林 昭子	互 金次郎	五十嵐恵千子	小野 潔	稲垣 茂行	伊藤 正勝	稲葉 剛治	降旗 聡	齋藤 詔治
平成 27 年度吉川市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※附帯意見を賛成全員で可決。その内容は2ページに掲載しています。

12月定例会審議結果

《市長提出議案》

吉川市まちづくり整備基準条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市国民健康保険税条例及び吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市債権管理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度吉川市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度吉川市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度吉川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度吉川市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

《議員提出議案》

消費税の 10%への増税中止を求める意見書	否決	×	欠	×	×	×	×	議	◎	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
平和安全保障法の廃止を求める意見書	否決	×	欠	×	×	×	×	議	○	○	○	◎	×	×	×	○	-	○	○	○
小・中学校普通教室へエアコンを設置し、猛暑対策を求める決議	原案可決	○	欠	○	○	◎	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*会派名の「共産」は「日本共産党吉川市議員団」、「公明」は「公明党吉川市議員団」、「改革」は「市民改革クラブ」の略です。

次回定例会の予定

市の重要な施策や皆さんに身近な問題が審議されます。
お気軽にお越しください。



- 2月25日(木) 本会議【開会日・施政方針】
- 2月26日(金) 本会議【代表質問】
- 3月1日(火) 本会議【議案審議】
- 3月2日(水) 本会議【議案審議】
- 3月4日(金) 委員会【総務水道・文教福祉】
- 3月7日(月) 委員会【総務水道・文教福祉】
- 3月8日(火) 委員会【建設生活】
- 3月9日(水) 委員会【建設生活】
- 3月10日(木) 委員会【請願審査】
- 3月14日(月) 本会議【委員長報告】
- 3月16日(水) 本会議【一般質問】
- 3月17日(木) 本会議【一般質問】
- 3月18日(金) 本会議【一般質問・閉会日】

傍聴時のお願い

本会議は午前10時、委員会は午前9時30分に開会します。なお、傍聴の際は、次のお守りいただく事項があります。

- ◆ 静粛にすること
- ◆ 議場での言論に対し、拍手等により可否を表明するような行為を行わないこと
- ◆ 騒ぎ立てる等、議事の妨害をしないこと
- ◆ 携帯電話等の電子機器の電源を切ること
- ◆ 係員の指示に従うこと